

令和元年6月26日現在

機関番号：14401

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K17322

研究課題名（和文）“想像力を促す玩具”の発達科学的検討と自閉症療育への応用

研究課題名（英文）Developmental science examination of the toy which promotes imagination and application to autism treatment

研究代表者

伴 碧 (Ban, Midori)

大阪大学・基礎工学研究科・特任助教（常勤）

研究者番号：30755658

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,900,000円

研究成果の概要（和文）：乳幼児は、様々な玩具を用いてふり遊びを行う。しかし、ふり遊びで用いられるどのような玩具が、想像力を促すかについては明らかになっていない。

そこで本研究では、ふり遊びのなかでもままごと遊び場面において、乳幼児がどのような玩具を好むのか検討を行った。1歳半から2歳半の乳幼児に対して、ままごと遊びで使用する3種類の玩具（色が派手な玩具、木製の玩具、本物の食器）を提示し、乳幼児がどのような玩具を好むかについて検討した。その結果、年齢の発達とともに、乳幼児は色の派手な玩具を選択しないことが示された。さらには本物の食器のような見た目がシンプルなものを用いたほうが、ままごと遊びが長く展開されることが示された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

ふり遊びのような想像遊びでは、目の前にない状況を想像し、他者と共有することが求められる。これまでの研究では、子どもの想像を促す大人の働きかけについての検討が主流であったが、ふり遊びで用いる玩具もまた遊びの場を作るものであり、想像力は子どもが玩具や人と関わる過程で生まれる。ままごと遊び場面における子どもの発達に応じた玩具の好みに着目した本研究の結果から、今まで検証されてこなかった玩具と想像力との関係を示唆することが出来た。玩具は物理的制約も少なく、比較的簡単に準備することが可能である。そのため、本研究で得られた子どもの想像力を促すための知見を、実際に保育・教育場面で活用するが期待される。

研究成果の概要（英文）：Toddlers perform pretend play with various toys. However, it is not clear what kind of toy promotes the imagination used in pretend play. So, in this research, we examined what kind of toy toddlers like in pretend play setting. We presented three types of toys for use in pretend play (colorful pretend play toy, wooden pretend play toy, real tableware) for 1.5 - 2.5 years old, and examined which infants would select. As the result showed that with the development of age, they began not to choose flashy toys of color. While, it was shown that the pretend play will be extended longer if using a simple tableware that looks like a real. This implies a possibility that using a simple one will encourage the imagination in pretend play.

研究分野：発達心理学

キーワード：ふり遊び 乳幼児 玩具

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

## 1. 研究開始当初の背景

想像力とは目に見えないものを思い浮かべる能力である。我々は想像力を働かせることで、経験に意味を、知識に理解を提供し、まだ見ぬ未来を思い描いたり、目には見えない相手の気持ちを推測したりする。つまり想像力は、我々が世界を理解するための基本的な能力である(内田, 1994)。そして、想像することこそが人間の特徴であると言える(松沢, 2011)。子どもは様々な能力を「遊び」を通して獲得していくが、遊びのなかでも早期から想像力を促すものとして、1歳半から始まる「ふり遊び(pretend play)」が挙げられる(e.g., Bergen, 2002)。このふり遊びとは、モノAをモノBの代用品として用いる、または人物Aが人物Bの役割を引き受け行為することを指す(高橋, 1996)。

多くの先行研究から、ふり遊びが子どもの想像力に関わる能力の発達にとって重要であることが指摘されている。例えば、ふり遊びは心の理論との正の関連が見られることが指摘されている(e.g., 杉本, 2004)。ふり遊びのなかで、子どもは粘土を料理として扱ったり、見えない料理したりするなど、遊びを通じて豊かな想像力を身につける(門山, 2009)。また、時として子どもは、自分とは異なる他者の役割をとり、時に母親や、ケーキ屋さん、アニメの登場人物にさえなることが出来る。このように、他者と想像の世界を共有するためには、自分とは異なる他者の立場に立つことが必要となる。そのため、心の理論のような他者の視点に立つ能力との正の関連が指摘されているのだと考えられる。また、他者と想像を共有するうえで、言語によるコミュニケーションも必要となることから、ふり遊びは子どもの言語能力との正の関連も指摘されている(e.g., Tamis-LeMonda & Bornstein, 1994)。

上述したように、これまでのふり遊び研究は、子どもの想像力に関わる能力の発達との関連や、大人のふりシグナルによる働きかけが子どものふり遊びに及ぼす影響の検討という二つの観点からの研究が主流であった。大人のふりシグナルに関して、例えば伴・内山(2015)は、18ヵ月児、24ヵ月児、30ヵ月児を対象にふりシグナルあり条件となし条件を設けることで、大人によるふりシグナル(笑顔や注視、オノマトペ)の提示の有無が、子どものふり行動に影響するかを検討した。その結果、18ヵ月児および24ヵ月児に対しては、大人のふりシグナルは、子どものふり行動の出現を促していることが明らかとなった。一方30ヵ月児になると、大人のふりシグナルがなくとも、子どもはふり行動を表出することが出来ることを明らかにしている。つまり、2歳を過ぎると、子どもは大人の働きかけがなくとも自らふり遊びを展開することが可能となるのである。

以上のように、これまでの研究では、ふり遊びにおける子どもの能力や大人の働きかけに焦点が当てられてきた。しかし、ふり遊びで用いる玩具もまた、遊びの場を作るものである。さらに、想像力は子どもが玩具や人と関わる過程で生まれることも指摘されている(坂本, 2013)。にもかかわらず、ふり遊びで用いる玩具に着目した研究は少ない。

## 2. 研究の目的

そこで本研究では、ふり遊びで用いる玩具に着目した実験を行った。乳幼児期では特に、玩具を用いた活動が活発に展開され(荒井他, 2007)、「お料理を作るふりをする」といったままごと遊びが盛んになる。このように、乳幼児期のふり遊びの特徴として、玩具を用いることが挙げられる。玩具は物理的制約も少なく、比較的簡単に準備することが可能である。そのため、本研究で得られた子どもの想像力を促すための知見を、実際に保育・教育場面で活用するが期待される。また、ふり遊びのなかでもPiaget(1945)は、ままごと遊びのような「見立て遊び」を、発達の重要な概念として位置づけている。例えば、玩具を車に見立てて遊ぶとき、玩具は車の代用品であり、車を表すシンボルとなる。乳幼児期に子どもは、身の周りにあるさまざまなモノや玩具をシンボルとして用いてふり遊びを展開するが、果たして、発達に応じて使用する玩具の好みは変化するのだろうか。例えば、子どもが2歳以降自発的にふり遊びを行うようになると、本物に近い玩具を好むようになることが指摘されている(坂本, 2013)。また、保育の現場では、木の玩具の教育的効果が指摘されている(林他, 2018)。このように、ふり遊びで子どもが用いる玩具にも様々な種類が挙げられる。では、子どもの発達によって、好む玩具に違いがあるのであるだろうか。また、発達に応じてどのような玩具を用いることで、子どもの想像力は促されるのだろうか。

そこで本研究では、ままごと遊びのような見立て遊び場面において、乳幼児がどのような玩具を好むのかについて検討を行った。さらに、どのような玩具を用いることで、子どもの想像力が促されるのかについて、子どもが玩具で遊ぶ時間を指標とした検討を行った。これにより、見立て遊びといった子どもの想像力を促す遊び場面での、発達に適した玩具を明らかにすることが可能となる。

### 3. 研究の方法

まず、見立て遊びのなかでも乳幼児期に多く見られる「ままごと遊び」場面を、研究の対象とした。ままごと遊びで用いる玩具について、市販されているままごと遊び用の色の派手な玩具（フライパン、皿、コップ、フォーク）、市販されているままごと遊び用の木製の玩具（フライパン、皿、コップ、フォーク）を用いた。さらに、2歳以降、本物に近い玩具を好むようになることが指摘されていることや（坂本、2013）、保育士からのインタビューを行ったところ、ままごと遊びで大人が用いるような「本物」を使用したがる子どもが多く居ることが示されたことから、本物のフライパン、皿、コップ、フォークを準備した。以上のままごと遊びで用いられる3種類の玩具について、検討を行った。

実験は、乳幼児とその母親を対象に、大学の実験室で実施した。子どもの対象年齢は、玩具を用いたふり遊びが盛んに行われる18ヵ月児、24ヵ月児、30ヵ月児とした。18ヵ月児15名（男児9名）、24ヵ月児13名（男児7名）、30ヵ月児10名（男児4名）を分析の対象とした。

まず、見立て遊び（以下、ままごと遊び）場面における子どもの玩具の好みを調べるために、子どもには3種類の刺激を提示した。うち2つは、ままごと遊び用の玩具（色が派手な玩具、木製の玩具）であり、1つは本物の食器であった。すべての刺激で、フライパン、コップ、皿、フォークを提示した。なお、フライパンのサイズはおおよそ15cmであった。

実験者は、テーブルを挟んで子どもと対面になるように着席し、保護者に対して、課題の手順を説明し、課題中は参加児に指示したり教えたりしないように教示した。3種類の刺激（玩具）は透明のボックスに入った状態でテーブルに一列に提示され、直前まで白い布が掛けられていた（図1）。実験者は子どもに対し「一緒におままごとしよう。○○ちゃんどれがいい？1つ選んでね」と教示し、刺激に掛けられた白い布を取った。子どもが「これ」と指さした刺激（玩具）を子どもの好みとした（図2）。その後実験者は、子どもに選択されなかった2つの刺激（玩具）を片付け、子どもが指さした刺激のボックスを開け、その刺激（玩具）を用いて3分間、子どもとままごと遊びを行った。3分経過する前に子どもが飽きて遊びを止めたり、他の玩具を使用したがつたりした場合には、その時点でままごと遊びを終了した。子どもが選択した玩具で遊んだ時間（秒）をふり遊びを行った時間として用いた。なお、3種類の刺激（玩具）の配置はカウンターバランスをとった。



図1  
刺激提示前の様子



図2  
刺激提示後、子どもが選択している様子

### 4. 研究成果

まず、乳幼児が発達に応じてどのような玩具を好むかについて、実験の結果、18ヵ月児や24ヵ月児では「本物の食器」よりも「色が派手なままごと用玩具」、「木製のままごと用玩具」を選択した割合が高いことが示された。しかし、30ヵ月児になると、3種類の玩具の選択割合に差が見られなかった。つまり、見立て遊びを、大人のふりシグナルなしで行うことが難しい時期には「色が派手なままごと用玩具」、「木製のままごと用玩具」といったような、玩具自体がふり遊び場面であることのシグナルとなりうるものを選択することが示された。一方で、先行研究で示唆されたように、30ヵ月児になると本物を好む子どもも一定数いることが示された。この結果から、年齢の発達とともに乳幼児が好む玩具が異なることが示唆された。

さらに、どのような玩具を用いることで、子どもの想像力が促されるかについて、年齢を統制変数としたうえで、玩具を用いて遊んだ時間（秒）の比較を行った。その結果、「本物の食器」を選択した群が最も遊んだ時間が長いことが示された。この結果は、見た目が派手な、ままごと「遊び」用の玩具を用いるよりも、本物の食器のような見た目がシンプルなものを用いたほうが、想像力を必要とするふり遊びが長く展開される可能性を示唆するものとなった。林他（2018）は、保育者や保護者に対してインタビューを行った結果、木育玩具を購入する際に子どもの発達に合わせて玩具を選ぶうえでの明確な指標がないことを問題として挙げていた。本研究の結果から、今まで検証されてこなかったままごと遊び場面での玩具について、年齢発達に応じた玩具の提示法について示唆を与えることが出来たと考える。

### 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計 0件）

〔学会発表〕（計 7件）

〔図書〕（計 0件）

[産業財産権]

○出願状況（計 0 件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年：  
国内外の別：

○取得状況（計 0 件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年：  
国内外の別：

[その他]

ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1)研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号（8桁）：

### (2)研究協力者

研究協力者氏名：内山伊知郎

ローマ字氏名：Uchiyama Ichiro

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。